

緊急

昭和村新型コロナウイルス 感染症対策本部を設置しました

新型コロナウイルス感染症の患者が国内の複数地域で多数発生していることから令和2年2月26日に昭和村長を本部長として対策本部を設置しました。

感染拡大を抑制するためにはこれから2週間程度が瀬戸際となります。

設置日時点で福島県内での発症はありませんが、不要な村外への外出は避けて引き続き予防に努めてください。

日常生活で気を付けること

- ◆まずは手洗いが大切です。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などにこまめに石けんやアルコール消毒液などで手を洗いましょう。
- ◆咳などの症状がある方は、咳やくしゃみを手で押さえると、その手で触ったものにウイルスが付着し、ドアノブなどを介して他の方に病気をうつす可能性がありますので、咳エチケットを行ってください。
- ◆持病がある方、ご高齢の方は、できるだけ人混みの多い場所を避けるなど、より一層注意してください。
- ◆発熱等の風邪の症状が見られるときは、毎日、体温を測定して記録し、無理をせず学校や会社を休んでください。

こんな方はご注意ください

- 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている
(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)
 - 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある
- ※ 高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合

このような症状がある方は医療機関を受診する前に

「帰国者・接触者相談センター(会津保健所)」にご相談ください。

電話番号 0242-29-5203 受付時間 9時から17時(平日のみ)

また、同様の症状があつて昭和村国保診療所を受診する前に

「昭和村国保診療所」にご相談ください。

電話番号 0241-57-2255 受付時間 9時から17時(平日のみ)

昭和村の相談窓口

心配なことがありましたら

「昭和村新型コロナウイルス感染症対策本部(保健福祉課)」にご相談ください。

電話番号 0241-57-2645 受付時間 24時間対応